

L i D / A P D（聞き取り困難症／聴覚情報処理障害）への

公的支援及び理解啓発に関する請願

討論要旨 いとう伸一議員

今の日本が直面しているのは、全体の人口が減り、その上、人が集まる自治体と人が集まらない自治体に二極化されてしまうこと、つまり人口減少問題です。昭和から平成にかけて、人口が増えている時代であれば、各自治体が一律の行政サービスを行っても大丈夫だったと思います。しかし、これから先は選ばれる自治体になるために、近隣の自治体とは一味違った行政サービスが求められると思っています。

尾張旭市は全国平均に比べると、人口の減少カーブは緩やかかもしれません。しかし、近隣の長久手市、日進市と比べてどうでしょうか。大府市と比べてどうでしょうか。名古屋のビル、三河の工場に勤める人々から選ばれる自治体になるには、愛知県の平均ではなく、新しく愛知県に先駆けてオリジナルに今回のような支援をすることも1つの案だと思います。

自治体という字は、自ら治める体と書きます。また、日本国憲法第26条には、教育は全ての人に対して平等に与えられるべきものであると規定されています。教育現場で本請願の対象者は、果たして平等な教育の場が、その機会が与えられているのでしょうか。今回のような公共の教育の場で、先生方や他の生徒たちも巻き込まざるを得ないお困り事に対する支援は、健康都市である本市こそ行いたい支援ではないかと思っています。

一人でも取り残さないと行政の場でもよく言われます。予算金額、対象範囲など検討課題はありますが、ぜひ公的支援を前向きに検討し、本市の総合計画にもありますように、健康と教育に力を入れる尾張旭市を内外に知ってもらいましょう。御自身の日常生活の不便さを公にお示しいただき、請願された勇気に敬意を表し、本請願に賛成いたします。